

GIKAI

守谷市議会だより

No.114

発行 守谷市議会

編集 守谷市議会広報編集委員会

TEL (0297) 45-1111 (内線532)

茨城県守谷市大柏950-1



「時を忘れて」

目次

2～3ページ 決算特別委員会

4～5ページ 第3回定例会の概要

6～9ページ 各常任委員会

10～16ページ 一般質問

17ページ 議会活動報告

18ページ 表紙写真応募結果、第4回定例会日程

平成13年度 歳入歳出決算認定

一般会計

歳入 143億 891万4千円
歳出 134億3,623万4千円

決算の意義と考え方

「議会は、歳入歳出決算を審査し認定に関する議決を行う。」

決算は、議会が議決した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料にもとづき、その行政効果や経済効果を測定し、住民に代わり行政効果を評価するものであり、さらには、審査の結果を次年度の予算編成や行政執行に生かされるよう努力すべきである。

決算特別委員会に付託された議案は9件

平成13年度各会計決算を審査するため、9月4日・5日・6日・9日の4日間にわたり、午前10時から本会議場において決算特別委員会を開催しました。

審査議案

・議案第69号 平成13年度

守谷市一般会計歳入歳出決算認定

・議案第70号 平成13年度

公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

・議案第71号 平成13年度

守谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

・議案第72号 平成13年度

守谷市老人保健特別会計歳入歳出決算認定

・議案第73号 平成13年度

守谷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定

・議案第74号 平成13年度

守谷市守谷駅周辺一体型土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定

・議案第75号 平成13年度

守谷市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定

・議案第76号 平成13年度

守谷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

・議案第77号 平成13年度

守谷市水道事業会計決算認定

定

審査の結果

各会計決算認定については慎重に審査し採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。



各委員が審査の過程で指摘した主な意見

① 平成13年度から導入したバランスシートが提出される、市の財政状況を明らかにする資料として一定の評価はできるが、まだ不十分であり財政状況を分析するには資産の評価等に時価評価を導入し適正な財政運営に努めること。

② 毎年、決算特別委員会において指摘されている事項ではあるが工事費等において執行率が低く多額の不用額を出している項目が見受けられ、予算の編成時によく精査し予算計上を行なうとともに、不用額の早期組み替えを実施し予算執行に努めること。

③ 交際費について、年々支出は減少しているが、交際費の趣旨にそぐわず問題がある支出が見られるので、使途基準を定め関係法令に抵触することのない公平な支出に努めること。

④ 民生費が年々増加しており、福祉関係の予算のあり方や効率の良い福祉を図るにはどうしたら良いか考慮し合理的な予算執行に努めること。

⑤ 市所有の土地を有効に活用するためには、明確な土地台帳の作成が必要であり、市有地の資産評価を明確にする必要がある。

⑥ 施設維持管理経費について、保育所・公民館等は施設ごとに計上されているが、小中学校は中学校費・小学校費だけであり、経費配分が不透明であるため、各学校ごとに決算を表示すべきである。

⑦ 雑草除去委託について、改善があまり見られず、交通安全・防犯・火災等の危険を予防するために、市はパトロールを行い雑草除去の強化を図ること。

⑧ 市民相談については、人権相談と一般生活相談を分けるなど、機構改革時にはそれぞれの相談事業を明確にするよう努めること。

⑨ 公園の管理について防犯上も大切であるが、植栽の委託を含め効率のよい執行を行い人にやさしいまちづくりにつながる公園にするようグレードを高める努力をしていただきたい。

⑩ 最後に、決算報告について答弁者は資料を整理し簡潔明瞭に答弁を行うこと。効果欄については、不明確な点が見受けられるので、客観的な外部評価が得られ

議会を傍聴しましょう。

決算委員会も3月の予算委員会と同様に本会議場で開催し、多くの方が傍聴されました。

今後も各委員会の傍聴をお待ちしています。

最小の経費で
最大の効果を

るよう努力すること。

平成14年度予算の執行も残すところ6ヶ月余りとなりましたが、当委員会で指摘した事項については、市長以下執行部においてはこれらを真摯に受け止め全力で事務、事業に取り組み、最小の経費で最大の効果を上げるよう強く要望いたしました。

(文責) 伯耆田富夫

平成13年度決算審査意見書(審査の意見)抜粋

(一般会計・特別会計)

守谷市監査委員

【一般会計】

平成13年度の決算状況は、歳入総額143億891万円、歳出総額134億3,623万円で、差引き8億7,268万円の剰余金が生じた。しかし、繰越事業による翌年度に繰り越すべき財源3億3,180万円を差し引いた実質収支は、5億4,089万円となっているが、実際は市税、利子割交付金、地方交付税交付金、地方交付税等の合計額が3億3,136万4千円となり、実質収支を押し上げる結果となった。

バランスシートの導入に関しては、これまで早期導入を求めてきたところであるが、このほど平成13年度末現在における守谷市普通会計のバランスシートが作成、報告された。これにより負債総額と正味資産の合計額が表示され、市財政状況を明らかにするための補完資料として意義があるものと評価する。今後、バランスシートの作成により得られたストック情報を利用した財務比率を経年、他団体及び類似団体等と比較することによって、財政状況の分析を行い適正な財政運営に努められたい。

守谷市の税収は、勤労者の税収に依存する比率が大きく、高齢化の進展に伴い市民の所得が減少し、これに相まって税収の減少を来すという構造的な特殊性があり、市民の高齢化に伴う支出の増加は避けられないことを確認し、より一層のコスト意識で今後の市政を進めることを望むものである。

【公共下水道事業特別会計】

予算執行状況は概ね妥当と認められる。計画にある面整備は、平成15年度までに完了させ、公営企業会計移行に向け万全を期せられたい。

【国民健康保険特別会計】

実質収支は、1億6,786万円であり、保険給付費約15億8,600万円に抵償することができ、さらに積立金も約2億9,100万円となっている。しかし、高齢人口比率も10パーセントを超え、平成12年度対比においても給付額は1億2,884万円増となっている。かかる実態を踏まえて、国保被保険者の健康維持に努めるべく保健施策を実施するとともに、国保税の確保に努め、本会計の安定化を望むものである。

【老人保健特別会計】

対象人口3,821人に対し、医療費は約22億1,261万円に達し、一人当たりの平均支払額は58万円となっている。これは国保給付費の12万1千円に対比すれば約4.8倍である。今後の高齢化に伴う老人保健受給者の増加を考慮すれば、福祉部門の有機的なつながりを深め対処されたい。

【介護保険特別会計】

保険給付費において、平成12年度6億9,790万円が平成13年度9億2,220万円となり、32パーセントの増加を示しているが、制度創設2年目となり市民の認識の高まりと行政の制度普及の結果と理解するもので、実質収支額2,860万円を生じたことを可とするものである。今後、高齢化の進展に伴う制度利用者の増加は必然的であり、制度の定着の努力とともに他の諸施策と連携して市民の健康維持に寄与されたい。

【守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計】

予算執行状況は概ね妥当と認められる。平成13年度の家屋移転補償も55件を完了し、残134件について、計画どおり平成18年度までに仮換地指定を完遂すべく、努力されたい。

【公共用地先行取得事業特別会計】

意見としての特記事項は特になし。

【農業集落排水事業特別会計】

予算執行状況は概ね妥当と認められる。農業集落排水事業は順調である。水洗化率も92パーセントに至り、運営上問題ないことは喜ばしい。

第3回 市議会定例会の概要

議案27件、請願4件、陳情6件を審議

平成14年第3回 定例会の概要

本会議1日目（9月2日）

議長の開会宣告の後、会期の決定が行われ、諸報告、議案及び請願・陳情の上程、提案理由及び重点事項の説明が行われた。

本会議2日目（9月3日）

提案された議案などに対する質疑の後、議案、請願・陳情の委員会への付託が行われた。

決算特別委員会

（9月4・5・6・9日）

議会が議決した予算が適正に執行されたかどうか特別委員会が設置され、審査された。

常任委員会

（9月10・11・12・13日）

委員会に付託された議案、請願・陳情が、各委員会により審査された。

本会議3日目（9月17日）

6名の議員が通告制による市政に関する一般質問を行なった。内容については10・16ページをご覧ください。

本会議4日目（9月18日）

17日に引き続き4名の議員が一般質問を行なった。

本会議5日目（9月19日）

最終日の19日は、各常任委員長から審査の経過並びに結果報告が行われた。委員会の内容については6・9ページをご覧ください。
委員長報告の後、質疑、討論、採決が行われた。

条例等の主なもの

議案第68号

守谷市教育委員会委員の任命について

現教育委員会委員、北村哲朗氏が平成14年11月24日をもって任期満了となることに伴い、同氏を引き続き教育委員として任命するものである。

同意

議案第78号

守谷市個人情報保護条例の一部を改正する条例

住民基本台帳ネットワークの開始により、個人情報の不適正な取り扱いに対す

要 請 書

平成14年第3回定例会において議案第94号「守谷市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」に関する案件については、総務常任委員会に付託されました。

これを受けて9月19日午後3時から第1委員会室において、全委員出席のもと総務常任委員会を開催しました。

その結果、下記事項につき要請することを条件に継続審査になっておりますので、特に、下記事項について実現されるよう要請するものです。

記

- 1 議員報酬につき、早急に特別職報酬等審議会を開催して再審議を実施すること。
- 2 特別職報酬等審議会の再審議の結論は、平成15年3月31日までにを行うこと。
- 3 特別職報酬等審議会の制度を充実するために、特別職報酬等審議会委員を増員すること。
- 4 市民の意見が反映できるよう、特別職報酬等審議会において、公聴会を実施すること。
- 5 特別職報酬等審議会において、議員の職責も含め多方面からの評価をし、一定の審査基準を明示すること。

原案可決

ある。

る住民の不安が高まっているなか、より一層の個人の権利利益保護を図るため、条例の一部を改正するものである。

議案第94号 守谷市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

平成14年8月8日付けで

国家公務員の給与について人事員勧告がなされ、給与勧告制度創設以来、初めて公務員の月例給も引き下げられる予定であるため、守谷市議会議員の報酬についても引き下げを図るもので

なお、第3回定例会に上程された議案等の議決結果については、次ページをご覧ください。

（文責／又末 成人）

第3回定例会議決結果一覧

議案番号	件名	議決結果
第68号	守谷市教育委員会委員の任命について	同意
第69号	平成13年度守谷市一般会計歳入歳出決算認定	認定
第70号	平成13年度守谷市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	認定
第71号	平成13年度守谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認定
第72号	平成13年度守谷市老人保健特別会計歳入歳出決算認定	認定
第73号	平成13年度守谷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認定
第74号	平成13年度守谷市守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定	認定
第75号	平成13年度守谷市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定	認定
第76号	平成13年度守谷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	認定
第77号	平成13年度守谷市水道事業会計決算認定	認定
第78号	守谷市個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決
第79号	守谷市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第80号	守谷市国民年金印紙購入基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例	原案可決
第81号	平成14年度守谷市一般会計補正予算（第2号）	修正可決
第82号	平成14年度守谷市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第83号	平成14年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第84号	平成14年度守谷市老人保健特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第85号	平成14年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第86号	平成14年度守谷市守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第87号	平成14年度守谷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第88号	平成14年度守谷市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第89号	市道路線の認定について	原案可決
第90号	市道路線の認定について	原案可決
第91号	茨城県市町村総合事務組合を組織する市町村数の減少について	原案可決
第92号	守谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
第93号	守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
第94号	守谷市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	継続審査

請願・陳情

受理番号	件名	議決結果
平成14年		
第16号	保育料補助に関する陳情	採 択

継続審査中の請願・陳情

受理番号	件名	議決結果
平成13年		
第8号	都市計画道路郷州・沼崎線のルート及び計画の変更についての陳情 陳情事項1、3	継続審査
平成14年		
第2号	守谷市の幼児教育の振興と少子化対策への緊急対応を求める請願	採 択
第3号	守谷市特別職の報酬等に関する陳情	不 採 択
第6号	審議会への干渉に罰則を設ける条例制定の陳情	不 採 択
第9号	陳情書取手都市計画事業守谷東特定土地区画整理事業への再建計画に対する協力依頼について	取り下げ
第12号	有事法制に反対する陳情	継続審査
第13号	有事法制に反対する請願	継続審査
第14号	医療保険の患者負担引き上げ中止を求める意見書採択についての請願	採 択
第15号	患者の窓口負担、保険料引き上げの中止を求める請願	採 択

議員提出議案

議案番号	件名	議決結果
第13号	地方税源の充実確保に関する意見書	原案可決

総務常任委員会 市民活動支援センター設置される

一般会計補正予算 審査

市民活動支援センター I (市民活動全般を支 援するための環境整備)

設置のための補正予算
Q 市民活動支援センター
は何処に設置するのか。ま
た、その人員はどうする
のか。

A 守谷市の浄化センター
の空スペースを考えている。
人員はコーディネーター一
名を、センター長として予
定している。

Q 市民と行政の「協働」
を推進するためにも市民活
動推進は地方分権社会にお
いて不可欠である。特にコ
ーディネーターの役割が大
さいと思うがどのような人
選をするのか。

A 公募により広く人材を
求めたいと考えている。

区長(市民)の要望事 項の回答を閲覧するた めの印刷費の増額補正

Q 市民全員に閲覧するの
は今回だけか。

A 今回から区長会議毎に
継続して回覧して行く。

市長、助役、収入役
の給料等を減額補正

全員可決

駅周辺まちづくりマ
スタープランの印刷製
本費増額補正、駅前拠
点形成に必要な調査検
討費増額補正

Q どのような調査をする
のか。

全員可決

議員報酬の10%減額
補正

定例会、常任委員会
等の回数および会議時
間の増加に伴う会議録
作成筆耕料の増額補正
と職員の時間外勤務手
当の増額補正

議員の海外研修並び
に海外行政視察に参加
しなかったことによる
減額補正

全員可決

その他主なものは人事異
動に伴う人件費の組替え補
正

守谷市個人情報保護 条例の改正案審査

住基ネットの接続に
より個人の権利・利益
を侵害する危険性があ
ると判断したときに結
合(接続)を一時停止
する旨を条例に追加す
るもの。

全員可決

請願・陳情

審議会への干渉に罰
則を設ける条例制定の
陳情

Q 報酬等審議会において
議員からの値上げ圧力があ
ったのか。

A (参考人) 7年前の郡
単位で報酬審議を行なっ
た際にはあったが、今回
はそのような事実はない。

Q 報酬審議会委員がそろ
って辞表を提出したのはそ
の圧力のためではないのか。

A (参考人) 農作業が忙

しいために辞表を出したが
それぞれの委員も同調して
全員で出す事になった。

Q この様な圧力がもしあ
ったにしても政治倫理条例
の適応範囲ではないのか。
適応範囲外だとすると、政
治倫理条例を補完して行く
必要がある。

全員不採択

守谷市特別職の報酬
等(議員報酬値下げ)に
関する陳情

N (反対) 市制移行、地
方分権社会の推進に当たり
議員として要求される職務
もかなり増えている。また
2年以上の報酬審議会の審
議を経て出された結論だ。

A (賛成) 5000人以上
上の市民の意向がある以上
議会の認識がずれていたの
ではないか。

N 四月には特別委員会の
設置をして、10%カットを
全会一致で可決した。その
意味は大きい。

A 陳情内容は元に戻すよ

うにという内容だ。再審す
るなら13年12月の議決以前
に戻して審議すべきだ。

N 議員報酬決定までのプ
ロセスを透明なものにする
ため、公聴会などシステム
を活用して市民の意向を取
り入れるようにすべきだ。

A それには同意する。議
会側もただ答申を受け入れ
るのではなく公聴会などを
活用し市民の意向を確認す
るべきだ。

3対2で不採択

有事法制に反対する陳
情
有事法制に反対する請
願

国会において審議中との
こともあり、動向を見て審
査する。

全員継続審査
(文責/松丸 修久)

生活経済常任委員会 ごみの分別を守ろう！

議案3件を審査

今定例会において生活経済常任委員会には次の3件の議案が付託され、9月10日に第1委員会室において審査を行なった。

件名と審査結果は次のとおりである。

・議案第79号 「守谷市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」

全員可決

・議案第81号 「平成14年度守谷市一般会計補正予算（第2号）」

全員可決

・議案第88号 「平成14年度守谷市水道事業会計補正予算（第2号）」

多数可決

審査の経過

経済課所管

一般会計補正予算の主なものは、まず農地総務費及び商工総務費の職員給与関

係経費であり人事異動に伴う人件費の増額補正と、農地費の農地等災害復旧事業である。

災害復旧事業については7月の台風6号の洪水により破損した菅生沼土地改良区内の道路復旧工事、大木第2排水機場のフェンス補修工事等の増額補正である。

主な質疑

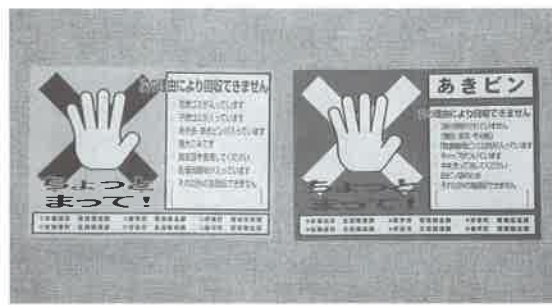
Q 台風6号により、一部水田が冠水し収穫に影響しているとのこともあり、滝下排水機場が10月に予定どおり稼働できるのか。

A 菅生沼土地改良区に確認したところ予定どおり稼働することである。

生活環境課所管

一般会計補正予算の主なものは、人事異動に伴う保健衛生総務費の職員給与関係経費と塵芥処理事業の印刷製本費の増額補正である。印刷製本費は、ごみの分別収集の徹底を図るための

違反シール作成に伴うものであるが違反シールが少しでも使われずに済むように分別の徹底に期待したい。



市民の相談室所管

一般会計補正予算の主なものは、交通安全対策費の交通安全施設維持管理事業であり、これは交通危険箇所における交通安全施設を良好な状態で管理するため、消耗品及び備品を購入するための増額補正である。

主な質疑

Q 粗大ごみ、交通安全施設以外にどのような相談が寄せられているのか。

A 雑草の除去や枝葉の伸長による隣地間の庭木の管理上の問題や騒音の苦情等がある。

水道事務所所管

・議案第79号 「守谷市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」

内容は、

地方自治法の一部改正により、普通地方公共団体の職員に対する損害賠償命令及びその損害賠償命令における訴訟の提起の方法等の追加があり条文の整理をするために改正することである。

主な質疑

Q 地方自治法の改正時期について。

A 平成14年3月30日に公布され、平成14年9月1日より適用する。

・議案第88号 「平成14年度守谷市水道事業会計補正予

算（第2号）」

委託料のうち基本構想策定業務を単年度で予定していたが2箇年継続事業とすることや、大八洲移転地区配水管の布設工事の予算の組み替え、さらには、みずき野地区の配水管の布設替え工事費を増額するものである。

主な質疑

Q 基本構想策定業務の内容は、

A 水道事業の現況を適正に把握評価し、今後の事業運営と施設整備の基本方針を明確にし、県が策定する県南西地域広域的水道整備計画との整合性を策定するものである。

農業委員会所管

一般会計補正予算の主なものは、特別職の報酬の改定に伴う差額分の減額と人事異動に伴う人件費の増額補正である。

（文責／又未 成人）

文教福祉常任委員会 幼稚園父母助成金増額「陳情」を全員で可決

議案7件と請願・陳情2件を審査

教育委員会所管

「奨学金支給拡大」避難設備・愛宕中学のグラウンド整備費「T・T特別配置事業の補助増額」給食センター修繕・備品購入」「自治公民館改修工事費」「高野公民館手すり設置工事費」「中央図書館備品購入費・時間外手当の増額」

全員可決

保健福祉部所管

「社協事務局長人件費」「障害者福祉センター改修費・介助者・バス添乗員費」「管外保育増員・児童扶養手当事務移管費増額」「児童館長配置の増額」「高齢者予防接種費増額」「国民年金徴収事務見直し職員減の減額」「国保・老人保健拠出金の確定増額」「国保法改正による市条例改正／税条例改正」「介護保険サービス質的向上事業」

全員可決

父母助成金増額への五千余名の陳情を可決

平成9年以来、幼稚園父母の願いであった「父母助成金増額」今回は現行月1500円を2500円に「からなる陳情が、教育長以下職員出席のもと9月11日の委員会でも審査され、全委員賛成で採択された。

当日、傍聴に訪れた24名の父母を代表し、嶋内早苗氏（ひばり幼稚園父母の会長）は「公立幼稚園が無い守谷市では、私立に通園させるしかなく、教育費負担は不況下で家庭に重くのしかかっている。市当局は幼児を持つ親の実情を理解して欲しい」と訴えた。委員からも「幼稚園連合会の請願



8月5日、署名陳情を提出する幼稚園父母代表の方々

【委員会活動報告】

閉会中の委員会活動は、新委員を迎え、活発に行われている。

佐久市、真田町、上田市を研修

8月7、8日にわたり、長野県佐久市、真田町、上田市で研修を行なった。佐久市は全国の市の中でも一番健康で長寿の町づくりに取り組んでいるところであり、毎年600人もの保健指導員が養成され、高齢者の健康づくりを支えていることが勉強になった。真田町では、温泉センターの利用に毎年25万人もの人が訪れている。また、上田市では、産業の「復興」に向け、市が率先して地元の信州大学に働きかけ産学官連携施設を大学構内に作り、中小企業への新技術情報を提供し、IT産業の基盤づくりを進めている姿を見て、守谷市と歴然とした差があることに愕然とさせられた。

精神障害者施設を見学

9月7日、つくば市にある、精神障害者施設・ライフサポートセンターを見学した。

施設は、授産施設・生活援護寮からなり、授産施設には通所者を含め、30名の方が弁当づくりの仕事をしている。援護寮には男女17名の方が入所しており、近くには、アパートを借り上げた「グループホーム」があり、援護寮での生活訓練を終えた4名の方が暮らしている。また、つくばの中心部には地域生活支援センター「カーヤ」があり、毎日20名近くの方が利用している。

現在、守谷市内には、精神障害者共同作業所があり、本年度から居宅支援サービスも始まったが、他の障害者対策に比べ「遅れている」との指摘があり、この分野への取り組みを強める必要性を実感した。

（文責／中村 信行）

建設常任委員会 新しい守谷が見えてきた

一般会計補正予算審査

清水地区私道の整備促進のため用地を買収するための増額補正

Q 私道整備は採納(寄付)が原則であったはずだが方針に変更はあったのか。

A 私道整備の基本方針に変更はない。

Q この私道だけ買収ということでは今まで協力いただいた方との公平性が保てないのではないか。

A この私道は地権者がこの路線沿いに宅地を持っていないため他の事例とは同一にできない特殊な事例である。

Q 過去に私道整備のため買収した事例はあるのか。

A 20年ぐらい前に一件ある。

Q 地元(受益者)が用地を買い取ることはできないか。

A 地元の一部負担の協議をしたが難しい状況である。

Q 私道の寄付(採納)さ

れた部分だけでも整備できないか。

A 用地の買収に地主の了解が得られず寄付された片側だけ舗装した例がある。

この事例でも、市有地の管理という点から舗装は可能である。

Q 他の私道整備との公平性の確保や、私道整備の基本方針を整備すべきではないのか

A M・・・

全員否決

清水地区私道の整備促進のため用地を買収するための増額補正の削除をする修正動議

全員可決



大木流作移転地域

常磐道立沢橋・北守谷橋の道路維持費の道路公団への委託料の増額補正他

全員可決



常磐道立沢橋

公共下水道事業特別会計補正予算審査

大木流作移転先の水道管布設工事の受託による増額補正他

全員可決

農業集落排水事業特別会計補正予算審査

消費税確定による増額補正他

全員可決

守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計補正予算審査

国庫補助金の増額補正

Q 増額の理由はなにか。

A 事業の見直しによる都市再生区画整理事業費補助金への組換えによるものである。

土地区画整理事業補償費増額補正

Q 何のための増額か。

A 国の指導により家屋移転補償費の再積算によるものである。

多数可決



整備が進む駅周辺区画整理地内

市道路線の認定の審査

5路線について審議

全員可決

請願・陳情

「都市計画道路郷州沼崎線のルート及び計画の変更についての陳情」(希少鳥類であるオオタカの保護のための陳情)

Q オオタカの実態調査はどうなっているか。

A 現在調査の取りまとめ中であり次回の定例会までには報告できる。

Q 都市計画決定をした1974年当時、オオタカの生息は確認されていたか。

A 確認されていない。

Q 郷州沼崎線は、つくばエクスプレス開通後は、東西を結ぶ幹線道路として位置付けられており早急に解決が望まれると思うが、その対策はあるのか。

A オオタカの実態調査に基づき専門家からなる検討委員会を設置し、工事の施工方法等を検討していく。

全員継続審査

(文責/山田 清美)

一般質問

執行部答弁者

市長	会田 真一君	保健福祉部長	笠見 陣君	保健福祉部長	五十川芳道君
助役	高橋 一成君	都市整備部長	吉原 英男君	都市整備部長	石塚 秀春君
教育長	岡 賢市君	教育次長	山本 キヨ君	水道事務所長	大徳 清君
総務部長	大徳 正夫君	総務部次長	橋本 孝夫君	総務課長	下村 文男君
生活経済部長	海老原忠夫君	生活経済部次長	菊地 充君		

住民基本台帳ネットワークシステムとは

伯耆田 富夫 議員

伯耆田議員 個人情報保護法案が成立していないのに守谷市は、なぜ住基ネットを稼働したのか。

生活経済部長 民間部門も対象にした個人情報保護法案を制定することが原則であり、現在、継続審議になっている状態である。しかし、今回の住民基本台帳法自体は、公布の日から3年を超えない範囲内において政令で定める日ということ

生活経済部長 現在の4項目以外、情報の適用は今のところ考えてはいない。

で、平成14年8月5日から住基ネットが稼働した。これは個人情報保護条例が制定されるされないに関係なく、住基ネットについては法律で3年間で稼働するというものになっていて、個人情報保護にとつて非常に大きな脅威が発生するというようなことがあった場合には、緊



大柏橋付近

循環バス「やまゆり号」大柏橋付近は

伯耆田議員 やまゆり号の現在の運行状況と利用状況はどうなっているのか。

総務部長 昨年10月から3台により運行を開始したところ利用者数は延べで5万4271人となっている。

伯耆田議員 都市計画道路坂町清水線の一部供用が開始され、新しい大型ショッピングセンターも来年春季の開業を目指して工事が始まり、このような状況の中でやまゆり号のルートの見直しについてはどのように考えているのか。また、大柏橋付近のルートの変更は考えられるのか。

総務部長 大柏橋、高速道路を渡ったルートも、春の再ルート改正に合わせて検討していく。

伯耆田議員 市管理の公園にトイレがない！

伯耆田議員 4ヶ所設置していないというのは、率直な感想として、人に優しい



公園には身障者用トイレの設置を

におけるトイレの設置状況及び身障者用トイレの設置箇所について伺いたい。

都市整備部次長 70ヶ所以上ある公園の中でトイレのある公園は18ヶ所、身障者用トイレを設置してある公園は3ヶ所である。地域防災計画の避難場所に指定されている公園は6ヶ所でそのうち立沢公園とさくらの杜公園の2ヶ所には身障者用トイレが設置されている。

まちづくりを目指す守谷市としては少し寂しい状況であると思う。

地方分権時代の役割について

松丸 修久 議員

中央に追随した行政組織から市民のニーズに合わせた行政組織へ

松丸議員 明治維新にも匹敵する地方分権改革が行われ、地方自治体と国が対等の関係になった。今後は「協働」を合言葉に市民とともにまちづくりを進めていかなければならない。「補助金」「通達」の受け皿と言う意味合いの組織から、まさしく「市民が主人公」の組織に変えていく必要があると思うが。

総務部長 市民のニーズに

協議をさせていただきたい。伯耆田議員 市民の身近にある公園を、すべての市民が楽しく、快適に利用できるように市民との協働作業を活用しながら、人に優しい公園管理をお願いしたい。

指示待ち意識からの
脱皮を

松丸議員 分権改革後は国からの「通達」という絶対的な命令がなくなった。これからの職員は自ら考え、

発想して行かなければならず、通達の替わりは市民ニーズになるだろう。それらをつかんで政策に反映させるためには、まず法務論が必要であり、そのための法務研修のあり方についてはどう考えるか。

総務部長 第一に法制執務の専門職員を育成していかなければならないと思う。また、同時に政策形成能力、意思決定能力開発等の研修に参加させることも必要であると思う。

市民と行政が情報と
責任の共有化を

松丸議員 今後、交付金、補助金が減っていく中で、サービスの提供者である行政と享受者である市民の関係も当然変わってくる。この様な状況下では、市民の要求が100%満たされる

ことはなくなる。必然的に行政に対する不満も新たに出てくるが、その前に市民にすべての情報を提供し、市民自らが施策の選択がで

きないか。
総務部長 今後は一つでも多くの情報を公開することに努めていきたい。また、市民との「協働」の一環として区長さん方から区長会の連合会を作ってはどうかという提案があり準備会を発足し進めている。

松丸議員 市民と行政の責任分担、役割分担、市民のシビルミニマムの設定なども市民と共に検討していただきたい。
総務部長 市民が主体となる各種審議会のあり方も含めて検討していく。

市民アンケートから
予算決定までの
プロセスの透明化を

松丸議員 本年度から市民満足度調査というアンケートを実施していくが、そのアンケートに基づき施策の優先順位が決められるよう

になると思う。その際、アンケートの結果と施策の決定に大きな違いが生じた場合、市民感覚としてはかえって自分の意見が反映されないことに不信感を招く可能性が大きいと思う。それらをクリアするためには、アンケート結果から、予算の編成にいたるまでのプロセスの透明性を確保することが重要だと思うが。

総務部長 透明性のある予

障害者支援費制度の周知徹底を図れ！

山田 清美 議員

山田議員 2003年4月に実施される支援費制度が、今までの行政の措置による障害者のサービスを障害者自身がみずから選択する制度に変わり、10月から申請が開始されるが、どのように周知徹底をしていくのか。

保健福祉部次長 95名の方が今回の支援費制度に該当するが、周知徹底については「広報もりや」に2回掲載し、各施設の方にはこちらから

算編成を進めたい。行政評価については、16年度本評価の実施に向けて推進している。また、行政改革推進委員会に加えて行政改革検討委員会の設置も検討している。

松丸議員 つくばエクスプレスの開業後は、自治体間競争の相手が、近隣から千葉県内、東京都内に広がるため、積極的な施策の推進をお願いする。

また市内以外の施設についても各施設に通知をして説明をしていく。

山田議員 障害者の親なきあとの対策が待ったなしの状態になってくるが、成年後見人制度との関係をどう考えているのか。

保健福祉部次長 親が面倒を見切れなくなった場合にどうするかという大変大き

特別養護老人ホーム
の建設を！

山田議員 特別養護老人ホームの待機者が64名と増えているが、守谷市の近隣にもう1カ所位の施設が必要ではないか。

保健福祉部次長 龍ヶ崎の方で現在建設中であるが、それでもまだ充足しないという状況であり、次期計画の中では待機者も出ている。

最終的には福祉圏の中でまとめて県が発表するという形になっているため、基盤整備が必要だという方針が出るだろうと思っている。

市民参加のまちづくり
条例を！

山田議員 地方分権が進む中でこれからのまちづくりは、市民と行政が英知とエネルギーを結集し、協働のまちづくりを推進する時代になる。

住民が参加しやすいようなまちづくり条例を制定出来ないか。

総務部次長 これからのまちづくりについては、市民の力をお借りした形の中でまちづくりを進めていかなければ、地域間の競争には勝てない。市民みずからがまちづくりを実施していく



もう一ヶ所欲しい特別養護老人ホーム

ことが基本となり、市民活動全般を支援するグループを立ち上げ、情報の提供を積極的に進めながら市民参画を得た中で条例づくり等を考えていきたい。

外国人配偶者の住民票記載について

山田議員 夫が日本人で妻が外国人の場合、国際結婚をして子供が生まれると母親だけが住民票に載らないが、ちよつと見ると住民票上では父子家庭であるように子供たちが学校において

誤解されたりするため、備考欄に配偶者の氏名を記載できないか。

生活経済部長 守谷市の場合

合は、就学年齢の子供がいる世帯が16件ある。そのうち10件については、備考欄に配偶者の氏名が記載されているが、6件については記載されていない。今後積極的にその方たちに説明をして、了解のもとに備考欄に記載させていただくような形をとっていきたくと思う。

無登録農薬について

栗橋 義三 議員

栗橋議員 3点通告しており、1番目として無登録農薬について、2番目に図書館の運営について、3番目に不妊治療に公的支援をということでこれらについて質問をしていきたい。

農水省によると無登録農薬を業者が販売したり農家が購入したことが確認された地域は41都道府県に達し、今後さらにふえると見られ

国民に公表し、再発防止に万全の対策を講じるべきである。

一番問題なのは、農家に

農薬の適正使用を指導すべき立場の農協も、一部とはいえ無登録農薬の販売に手を貸していたことは言語道断の行為である。また、これらの違法行為が広がったのは、法律自体にも不備があり無登録農薬の販売は規制されているが、海外からの輸入や農家の使用を罰する規定がなく、無登録農薬の使用が最初に発覚した山形県では1年以上も前に無登録農薬の使用を県の機関が把握しながら何の対策も講じることなく国への報告も怠っていた。

本市において、農家及び農協関係者から入ってくる情報ではどうなっているのか、また今後農薬が使用された場合、本市行政はどう対応するのか伺いたい。

生活経済部長 守谷市を

管轄する茨城みなみ農協については、無登録農薬を販

売した実績はなく、現在のところ守谷市内において無登録農薬は使用されていないということで認識しており使用が判明した場合、証明書や確約書を取り販売の自粛あるいは自主回収に努めていただく予定である。



木曜日は夜8時30分まで開館している中央図書館

図書館の運営について

栗橋議員 経費節減と開館日増などを考え将来NPO非営利組織に一部委託し、貸し出しや図書館整理、選書など日常業務のほか市民の立場から開館の有効利用を市側に提言してもらうなど、将来の図書館運営に向

けての考えを伺いたい。

教育次長 先を見越した中

での行政経営を考えると、NPOとパートナーシップをとることは一つの方向性ではないかと考えている。今後市民活動支援センターを立ち上げる予定であり、NPOの設立等を見て考えていきたいと思う。

不妊治療に

公的支援を

栗橋議員 妊娠を望みながら不妊に悩む夫婦は10組に1組といわれており、4割以上の夫婦は検査治療費の総額が100万円を超えて

いるという調査結果もある。

今世紀末には日本の人口

は現在の6割程度になるという試算もあり、人口減少が将来の社会経済に深刻な影響を与えることを考えると、不妊治療への保険適用と出産できる環境の整備について取り組むべきである

保健福祉部長 今後不妊に

悩む夫婦がふえ、少子化に拍車がかかるという認識に立っており、まず政府の動向を見きわめ、それから勉強させていただきたい。

守谷に温泉を！

小関 道也 議員

小関議員 これまでにもお年寄りの福祉、市民の健康増進の施策の充実を要望し、みんなが憩える温泉施設を

考えてみてはどうかと提言してきたが、8月に文教福祉委員会が長野県下の福祉施設の視察研修を行い、先進地の実例を見てその必要性を痛感し、是非この守谷

これまでに温泉と言えは遊

びの要素が強かったが、高齢化社会が進む今日、先進地では市民の健康増進による市民の福祉、国保会計の健全化、高齢者の生き甲斐施策、町興しと多面的な判断から温泉施設の建設が行われていた。

私達の守谷市も急速に高齢化が進み、サラリーマン市民の定年退職に伴う市民税の担税力低下に加え、老人医療費の増加は避けられないものと考えられる。

市長が言うようにお年寄りが寝込まないで元気に長生きして貰うことがお年寄り本人にとって幸せであり、また医療費の低下は市にとってもありがたいことである。

これまで温泉に縁の少ない茨城県であったが、県下自治体の作った温泉施設を調べたら16の市町村が施設を作っていた。温泉ブームの流行ではなく、それぞれの自治体が真剣に市民福祉を考えた結果だと考える。

県下の施設を見て回った

が施設にはサウナ、打たせ湯、薬湯など何種類かの湯船が用意され、温泉プール、健康器具を用意した保健室、湯上がりの休養施設、食堂もあり利用する市民の皆さんもいものを作ってくれたと喜び、市民ふれあいの場所として活用していた。

また温泉施設で働ける人が出来て、市民の雇用にも貢献していた。私の回りにも他市町村の施設に出かける人が沢山おり、守谷にも是非欲しいと言っている。

私達の守谷には温泉施設ではないが広域施設の白寿荘があるが、これは6市町村共有のものであり、取手市、藤代町、伊奈町、水海道市は独自の施設も持つており、白寿荘に依存しているのは守谷市と谷和原村だけである。

守谷市にある広域のゴミ焼却場の改築も話題になっているが、6市町村共有なので守谷だけの単独で出来ない話だが、守谷市長が管理者であり、改築に際し温

泉を掘ろうとの話は出ていないかお聞かせ願いたい。

市長 改築する場合、温泉を掘ろうかという話まで出ていないが今後その改築が決まれば、温泉をどれぐら

いまで掘るか分からないが、他市町村の同意が得られれば考えられないことではないと思う。

小関議員 私がこれまで見た各地の施設と守谷の立地を考えた場合、白寿荘の場所が最適で、ゴミ焼却場は守谷市民にとって負の施設かもしれないが、新しい施設でダイオキシンなどの心配もなくなれば、焼却場の熱源を福祉、文化教育、農

市の少人数学級と教育の方向性について

平野 寿朗 議員

平野議員 今まで40人学級

をかたくなく守ってきた文部科学省が変わってきたという白書を読むと、教科によって20人前後の少人数で行ってよいとあり、また第7次の教員

員の定員改善も2万690

業振興に活用すれば金の卵になると考えられる。

自分たちの温泉で、みんなが生き生きして楽しんで居た姿を思い浮かべ、市長の努力で守谷市民にもその喜びを与えて欲しい。



市民の健康増進に温泉施設を！

0人増やすとなつて

これを受け県や市独自の予算を組んで臨時教員を増やす自治体も出ている。この全国的な流れの中で守谷市の考えを伺いたい。

教育長 教育の地方分権化が進み、学級崩壊等がい

れるなかで児童の実態に合った弾力性ということが言われ、それが都道府県教育委員会の判断で40人定数を下回る基準を設けてよいとの動きになった。茨城県の場合、35人以上が5学級ある学校に1名、1年生の場合35人以上が1学級あると1名、2つの学級だったなら2名、3学級ある場合は4学級にするのが現在の方式である。

平野議員 数年前になるがベトナムを訪れたときは、まだ学校が少なく午前と午後を小学校と中学校で分けて利用し、学校のない地域もあった。カンボジアにしても同じであった。しかし、子供達の目は輝き学習意識は高く「日本に追いつくんだ」と燃えていた。教育は様々な問題と関連するが何が重要なのか守谷市の現状について伺いたい。

教育長 現在、小・中学校にALTを配置し、授業に参加している子供達の目は輝いており、マンネリ化し

た教育に対してはこれが良い刺激になっていると思う。また総合的な学習等が出てきたので広い視野で目を輝かせる方法を考えたい。

市長 点数の取れる子が良い子という感じがしてならないが、しかし子どもによつてはその子の持っている良いものが必ずあると思う。それを見つけて伸ばすことが大事でその一つの例がアカスプロジェクトであり県の事業に守谷が協力して個性を伸ばす教育にしていきたい。先ほどの少人数学級も視野に入れ、教育委員会と連携し今後進めたい。

平野議員 行きつけの理容店で良い話を伺った。マスターも教育熱心で名古屋まで自分で聞きに行かれたそうだが、大阪の中学校では陸上競技の各種目で良い選手を多く出しており、市長の言うように個性を伸ばす教育であると思うが文部科学省の「生きる力」という意味はどういうことか。

教育長 自ら考え、判断し

行動できる子供に育てる。そのためには美しいものや自然に感動する心、正義感や個性を大事にする心の育成。さらに生命を大切にし人権を尊重することや自己抑止力を身につけることである。

平野議員 学校・家庭・地域の協力体制が重要であり、その点はどうか。また教育先進市として長期の方向性は出せないか。

教育長 総合的な学習の時間等で地域の結びつきを強めたい。一つは授業参観を地域の方にも参加していただく。もう一つは、祖父母学級をやりたい。三つ目はA・L・Tを入れて授業を活用している市は全国でもベスト5に入りこれをさらに強化したい。それから学力統一テストも考え、また学校開放をさらに拡大したい。体育館や特別教室を利用してない時間帯に地域の人たちに利用してもらう。そこで子供達とのふれあいの場をつくり、新しい守谷の教育の方向をすすめたいと考えている。

市長 人づくりは国づくり、まちづくりであり教育はとても大事に必要な資金は出していきたい。特に地域に根ざした教育が重要で定年を迎えた方の力をかりたり、少人数学級や市独自の教師の増員も考えながら、守谷に住んでみたいと考えていただけるようにしたい。

環境教育の充実を図れ！

西巻 健治 議員

西巻議員 環境問題について、なぜ環境教育が大事なのか教育長に伺いたい。

ヨハネスブルクで環境サミットが開催され、1992年にブラジルで採択され

ドに対策が迫っている。それが現状である。是を打開する為には知識、技術、資金、沢山の要素が求められるが、もつと大事な視点は地球に住む世界市民という連帯感を持つことである。今回の会議の特徴は、NGOというボランティア団体の活躍と「目覚めた一人の人間の行動が世界を変えていく、自分が変らなければ何も変らない」というメッセージである。一人一人が環境問題を自分自身の問題としてとらえるための環境教育はどうあるべきか。

教育長 非常に難しい問題で、科学が進んだ現代社会でも地球以外に人類や生物が存在する星は発見されていない。子孫までこの豊かな地球を存続して行くために環境問題をしっかりと考える、どう維持していくのか学校教育の中で環境教育の重大さを認識しながら進めていく必要がある。

西巻議員 環境教育の実情について、小中学校の中で具体的にどんなメニューがあり、どんなカリキュラムで行われているのか。

具体的にどんなメニューがあり、どんなカリキュラムで行われているのか。

教育長 特定の教科とか領域ではなく全教育活動を通して生き方を踏まえながら環境問題については考えていくことが望ましく、三つの視点を持つて取り組んでいる。一つは環境から学ぶ姿勢を持ち、そして自分の存在を考える。二つ目は、自然を含め非常に幅は広いが、環境は人をつくり、その環境は人がつくるということも含めて考え、環境そのものを学ぶ。三つ目は環境のために何を学ぶか、この3点を中心として取り組んでいる。また、年間の環境教育実践計画を設け、月々に子供たちが、自然やその他の社会環境との繋がりの中で環境問題に取り組み、大野小では蛍をよみがえらせる活動、大井沢、守谷小ではボランティアの方と一緒に里山づくりをしている。



小学校の里山づくり

21億円の遊休地は市税の無駄使いだ！

中村 信行 議員

精神障害者の雇用について

中村議員 障害者の雇用促進法の改正がなされたが、

市のパートやアルバイトに精神障害者の方を受け入れられないか。

市長 就労が可能な方につ

教育長 地球憲章については勉強してみたい。かけがえない地球を守っていくために、私たちは何をしなければいけないのかをしっかりと考えたい。

市長 環境問題は全世界的な事だが我々にできることというのは、ほんの小さいことかもしれない。この守谷での、特に子ども達に小さいうちから、自然に触れ合えるような環境づくり等を通して自然環境の大切さを学ばせる事が大事である。

いては考えられないこともない。

総務課長 議員の言うとおり、支援センター等の指導なども受けて、担当者において対応していきたい。

特養の新設について

中村議員 特養の新設に関して、介護保険事業シミュレーション推進報告書によると、施設入所必要者は15年に73人、16年に78人、そして17年には何と117人になる。13年を基点にすると55人も増える計算となり、もう一つ新設の特養が必要だが。

保健福祉部長 市内にという話ですが、施設が複数になることにより競争の原理が働いて、質的向上が図られるのではないかとという期待をしている。

中村議員 必要な施設の新設を含めてどのような計画策定スケジュールになるのか。

保健福祉部長 10月にデータを県、厚生労働省に報告

し、最終的には来年2月に決定をしたい。

市の借金問題

中村議員 この決算期にバランスシートが示されたが、守谷市の普通会計の資産は957億円で、90%が有形固定資産であり、その半分は土地だということ。この中に解らない「その他の土地」というものがあるが、この土地の面積と取得価格は、あわせて現在の市の借金、市民1人当たりの負債額はいくらか。

総務部長 「その他の土地」の面積は、今後精査をしていきたい。価格は、210億円で、取得時点の価格であり、面積と同様、精査をする。市債は平成13年度末の一般会計、特別会計、水道会計を合わせ元利合計340億円、住宅公団等で立てかえ施行が元利で99億円。市債、立てかえ施行分を含めると440億円で、利子分は108億円、市民1人当たりの負債は86万円である。

る。

中村議員 土地資産の中で半分近い238億円が、面積も区画数も解らないのか？

時価は大幅に減価しており、つくばエクスプレスの開通が17年より2年間延期になれば、市財政は行き詰まるのではないかと。

市長 我々とはとにかく17年度のつくばエクスプレスの開業に向けて努力を重ねているが、もし本当であれば、なるべく土地は早い段階で処分をしていきたい。

遊休地問題とその活用

中村議員 土地の保有に関する時価評価が必要であり、その中で例を上げれば、旧大新東区画の問題があるが、助役 当時、私が担当課長で、平成6年に駅前開発の仮住居用地として買った土地で、面積は約9200平方メートル、21億4000万円で購入した。

地で、面積は約9200平方メートル、21億4000万円で購入した。

中村議員 坪78万円もした所もあるが、現在の評価は3分の1位である。しかも

実際には何も利用せず6年間放置し、現在は遊休地である。今後の利用計画は、精神障害者関連の社会復帰施設用地として利用できないか。

総務部長 土地活用は検討していなかったが、今後、未利用地の検討会の中で検討したい。

保健福祉部長 可能な補助事業には、生活訓練施設、授産施設、福祉ホームがある。助役 福祉施設も一つの候補で、財源等もあるため、今後市民の皆様、議会も含めまして土地の利用については検討してゆきたいと思う。

無年金障害者の実態調査を

松本 明子 議員

松本議員 全国で障害を抱えながらいろいろな事情で

年金が受けられない俗にいう無年金障害者は12万人い

るとも13万人いるともいわれており、全国的な組織ができています。守谷にも相当数の該当者がいるものと思われ、その無年金者の会の運動が進み、それに対して厚生労働大臣は私案を出したとの事であるが内容を把握しているか伺いたい。

保健福祉部次長 救済策として年金制度の枠内での対応は難しく、全額公費負担の福祉手当として旧障害者福祉年金や老齢福祉年金などを参考に支給水準を決めたいということである。

松本議員 9月2日の組織と厚労省との話し合いの中で無年金障害者数や生活実態の調査を実施すると約束したそうである。守谷では障害者計画を見直しの予定であり、アンケートの中に

実態調査項目を追加していただきたい。また表に現れてこない人もいるので調査もしていただきたい。

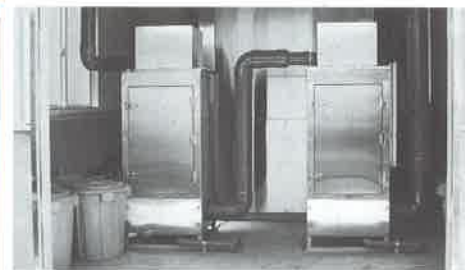
保健福祉部次長 アンケートに調査項目を入れることは可能であり検討する。

松本議員 生活保護の申請は、①申請書を書いてからその内容についてチェックすべきではないか。②一括同意書は個人情報保護に抵触するのではないかと。③厚生労働省は冷蔵庫、電子レンジ、テレビ、洗濯機、エアコン、は支給不相当としたそうだが本当か。車に対して県は実情に応じて対応する見解を出したが知っているか。

保健福祉部次長 ①については今まで通り。②については抵触しない。③については品物ではなく最高4万2000円の枠の中であれば可能である。県の見解は承知していない。

松本議員 国民健康保険証については今までも妻だけの加入なのに、なぜ夫名義で保険証が発行されるのか疑問を持つ人が多かった。今年からは妻名義でも発行できることになったが、それが全く知られなかったのはなぜか。

保健福祉部長 周知しなかったことはお詫びする。



給食センターの堆肥化機械

堆肥の成分調査を

松本議員 生ゴミの減量化の一つとして、給食センターの残飯を堆肥化するため機械をリースしたが、見たところ堆肥はたくさん余っているように見受けられる。農家に使ってもらい出来た野菜を給食に利用出来るように、堆肥の成分調査が必要だと思うが。

教育次長 堆肥化の機械は平成13年1月に稼働し、3月に肥料の三元素と塩分について調査している。油分についてはまだやっていないが学校の花壇や植樹鉢に利用することでほぼ使い切

れる。農家では化学肥料を使っているのが土が固くなりその土壌改良に使用するのがベターだと思う。

松本議員 給食用のトレーはおかずが食べずらいとか姿勢が悪くなるとか不評であるが、もっと食べやすいトレーに交換をしていただきたい。

教育次長 トレーについては13年度に買い換えをして

おり姿勢については学校で指導してもらい、次回の買い換えの時に考慮する。

松本議員 県は来年度から県内産の小麦粉のパンを学校給食に出すとのことであるが守谷産の小麦粉を使うことも考えてはどうか。

教育次長 市内のものは農協から給食会へ流すよう働きかけをしたい。

住基ネットは必要なのか？

長江 章 議員

長江議員 住基ネットに参加することにより市民にどのようなメリットがあるのか伺いたい。

生活経済部長 行政機関への申請届け出を行う際に、住民票の写しの添付が省略できるため、恩給あるいは国民年金、共済年金などの現況届けに住民票の写しが必要なくなるということである。

長江議員 個人情報漏洩する可能性があるという危険性を犯してまでこの住基

を得ない。

地方自治の本旨を守り、市民の不利益になるようなものには、きっぱりとノーの意思表示をしていただきたい。

霞ヶ浦導水事業中止の申し入れを国・県へ

長江議員 導水事業が完成し、その水を守谷市が受水をした場合、水道料金への影響というものを試算していたら、数値的に伺いたい。

水道事務所長 現在、県からの受水量は14000トン、基本料金は1トン当たり1290円であり、水道料についてはトン当たり45円と計算した上で、茨城県南水道の方から受水しているが、それよりは多額なのではないかと思う。

長江議員 国とか県の縛りというのは、確かにあると思う。

取水権の問題など、本当に最終的に経費が幾らかかるかわからない導水事業に頼らなくても、水源の確保というのはほかに方法があるのではないかと。

るのではないかと。

過大な公共事業の見直しをして、本当に生活に必要な最低限度の工事による給水計画を、国や県に申し入れることを強く要望したい。

政府の医療改善に対する市の取り組みは？

長江議員 70歳以上のお年寄りの窓口負担は、1割、一定の年収以上の方には2割負担が徹底される。

しかも、かかった医療費の1割ないし2割をいったん全額現金で支払い、限度額を超えた分は償還手続をして払い戻しをしてもらう。

非常にややこしい方法に変わるために、手続漏れになるおそれが多分にある。

細かい計算も伴うことなので、お年寄りに計算して申告してくださーいと言って無理がある。

部長から職員が個別に計算をして、還付金は幾らになりますというお知らせをする形をとりたいと聞いているが、この考えを実行されるのかどうかを伺いたい。

保健福祉部長 改定された内容は、払戻しの申請制ということであるが、個別に通知をしたいと考えている。

長江議員 この償還払いに備えた診療費の貸付制度のようなものを設立する考えはあるか。

保健福祉部長 14年度に創設された緊急小口資金貸付制度というものがあるので、社協とよく協議をして、このPRを進めていきたいということが、まず1点目である。

2点目は、市独自の事業になると思うが、私どもとしては、一度医療費を支払っていただき、2カ月、3カ月かかる償還手続の間をつなぎ的な融資をしようというもので、一応二本立てとはいいましたが、制度としては別個の制度を考えている。

議会活動報告

会派視察研修報告及び要望書提出

会派視察・研修

【守谷市政クラブ】

【公明党】

【フレッシュ守谷】

実施日…平成14年9月26日(木)～28日(土)

研修地…研修項目

○札幌広域圏組合

・地域情報化促進事業

・広域連携推進事業

実施事業の詳細、図書館

情報ネットワーク事業、職

員研修・研究事業、IT活

用促進事業、圏域交流促進

事業、圏域振興プロジェクト

事業の5つについて研修

○岩見沢市

・行政改革(自己提案型承認制度)

競争原理、能力主義を主体とした人事管理制度について研修

○深川市

・電子自治体推進パイロット事業

自治体の手続きを自宅や職場からインターネットを活用して行う受付システムについて研修

【日本共産党】

実施日…平成14年7月26日(金)～28日(日)

研修地…長野県長野市

名称…第44回自治体学校シンポジウム『構造改革への対応と自治体の業務』講師

都留文科大学社会学部現代社会論 後藤道夫

○講演『構造改革に立ち向かう地方自治の運動』講師

長野県栄村市長 高橋彦芳

○講演『財政分析から政策提言へ』講師 静岡県立大学講師 医療法人健和会理事 安達智則

○講演『地方財政の改革課題』講師 大阪経済大学重森 暁

○分科会『子どもの食文と学校給食』講師 自治体問題研究所 竹下登志成事務局長

○中規模教室『国民負担率を考える会』講師 佐賀大学 成瀬龍夫

【民政維新会】

実施日…平成14年8月2日(金)～3日(土)

研修地…東京都御茶ノ水、

明治大学リバイホール

名称…地域行政改革セミナー『自治体とガバナンス』

○講演『ガバナンスと市民社会の創造』講師 政治学博士 中邨 章氏

○パネルディスカッション『自治体と財政』

パネラー…明治大学政治経済学部助教授 星野 泉

公営企業金融公庫融資部長 上子 秋生

○講演『地方自治の抱える諸問題』講師 東京都副知事 青山やすし

○パネルディスカッション『自治体と政策』

パネラー…明治大学政治経済学部教授 市川 宏雄

地方自治総合研究所研究員 飛田 博史

実施日…平成14年8月22日(木)～23日(金)

研修地…滋賀県大津市『全国市町村国際文化研修所』

名称…第8回市議会議員特別セミナー研修

○講演『21世紀の地方自治』講師 京都大学大学院法学研究科 教授 村松岐夫

○講演『反省的近代化と地域社会』講師 武蔵工業大学環境情報学部 教授 富永健一

○講演『信頼』社会の復権』講師 滋賀県立大学 名誉教授 濱口恵俊

○講演『アメリカ人の見た日本』講師 株式会社アシスト 代表取締役 ビル・トッテン

実施日…平成14年8月31日(土)

研修地…柏市アミゼ柏市民プラザ

名称…NPO法人地域政策研究所主催 設立記念シンポジウム

○講演『自治体は変わるか』講師 法政大学 名誉教授 松下圭一

実施日…平成14年10月15日(火)～16日(水)

研修地…研修項目

○静岡県掛川市

・生涯学習のまちづくり

○静岡県浜松市

・企業体精神政策見事業

・予算インセンティブ方式導入

・駅周辺区画整理事業



県土木部長に要望書を提出

県に要望書を提出

守谷市議会では、一般国道294号道路改良事業

(乙子立体交差)の早期実現を求める要望書を、小川

県議とともに茨城県(土木部長・竜ヶ崎土木事務所長)に提出しました。

守谷市では、今後も交通量の増加が見込まれ、国道

294号と県道守谷・流山線の立体交差の早期整備が

不可欠であるため、次の2項目について要望しました。

1、国道294号線と県道守谷・流山線の立体交差の早期整備の実現を図ること。

2、整備にあたっては迂回路の確保等地域住民の安全と利便性を損なわないこと。



大久保進議員

西巻健治議員

大久保議員、西巻議員が、去る10月2日に、茨城県南市議会議長会より、地方自治の進展に努力し市民福祉の向上に貢献したことにより、また、10月16日に茨城県市議会議長会より、地方自治の伸張発展に尽瘁し市政の向上振興に貢献したことにより感謝状が授与され、伝達式が10月23日の第4回臨時会の本会議前に行われました。

**大久保議員
西巻議員
感謝状授与される**

表紙写真の募集結果

11月号の表紙の写真につきましては、応募写真の中から広報編集委員会の厳選なる審査の結果、守谷市野木崎に在住の椎名照雄さんが採用となりました。タイトルは「時を忘れて」です。おめでとうございます。

コメント

時を忘れて遊ぶ子ども達の屈託のない笑顔に思わずシャッターを切りました。

椎名照雄さん



○次号2月号の表紙の写真を募集します。

《平成15年1月10日必着》

テーマは、「冬」です。

*** 応募・問合せ先 ***

〒302-0198 守谷市大柏950-1 守谷市議会事務局内
「広報編集委員会」
45-1111 (内線533)

市議会だよりに対する皆様のご意見・ご希望(400字以内)をお待ちしていますので、応募先に直接または送付願います。

●●●●●●●● 第4回(12月)定例会の日程 ●●●●●●●●

※土・日・祝日は休会となります。

会期日程 本会議				1	2	3	4	5	6	7	8	9
告示日				1	2					3	4	5
7日間				議案上程 提案理由説明 重点事項説明	原案に対する 対質	常任委員会 の質疑	常任委員会	常任委員会	常任委員会	市政に関する 一般質問	市政に関する 一般質問	委員長報告・質疑 討論
7 6 5 4 3 2 1 議会運営委員会 (告示日以降のいずれかの日)												

○常任委員会は委員の間で日程を調整し、委員長が招集します。
○市政に関する一般質問は、通告制をとっていますので、1日で終了することもあります。
○本会議、各委員会とも傍聴ができます。
*上記の表は標準的な日程であり、正式な日程については議会運営委員会で協議され定例会初日の本会議で決定されます。

議会を傍聴しましょう!!

議会は年4回(3月、6月、9月、12月)の定例会と臨時会が随時開かれます。

傍聴は、自由にできますので、お気軽にお出かけください。

次の定例会は12月上旬を予定しています。

庁舎1階ロビーのテレビで、本会議の様子を放映します。

編集後記

「議会だより」が「GIKAI」にリニューアルして、本誌で3号をかぞえます。私たち広報編集委員会のメンバーは、多くの市民の皆様様に読んでいただけるよう読みやすい誌面づくりを心がけ編集作業を行なっていますが、他にもレイアウト等あるうかと思えます。よりよい誌面をつくるために、皆様のご意見、ご感想をお聞かせいただきたいと思えます。お気づきの点がございましたら、議会事務局内の「広報編集委員会」まで、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。今後より一層、充実した議会の情報を市民の皆様にお届けする「GIKAI」を目指していきます。

(文責/長江 章)

広報編集委員会

委員長 又未 成人
委員 伯耆田 富夫
〃 松丸 修久
〃 長江 章
〃 中村 信行
〃 西巻 健治